

## 第13回美作市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和5年8月23日（水）  
午後2時56分から午後5時00分
- 2 場所 美作市民センター 3F大研修室（美作市栄町35番地）
- 3 出席者 （敬称略）

(1) 構成員

市長	萩原誠司
教育委員	平田邦義
教育委員	岡本美幸
教育委員	万殿貴志
教育委員	山本敏子

(2) 職員

教育委員会	教育次長		宮前 聖
	教育総務課	課長	野村 慎 恵
		課長補佐	黒 藪 美 幸
		課長補佐	大 坊 哲 也
		総務係長	河 本 俊 介
		主査	春 名 博 子
	学校教育課	課長	井 口 博 文
		指導係長	山 田 美 幸
	社会教育課	課長	谷 口 朋 弘
		課長補佐	山 本 哲
保健福祉部	部長		大 佛 裕 彦
	福祉政策課	課長	枝 廣 成 紀
	健康政策課	課長	谷 口 啓 子
	子ども政策課	課長	春 名 徹 也
発達支援センター看護師		檜 尾 友 紀	
企画振興部	部長		赤 堀 卓 司
	企画情報課	課長	花 房 昌 史
	営業課	課長	渡 邊 祥 子
	スポーツ振興課	課長	田 中 靖 郎
市民部	部長		長 畑 真 吾
総務部	部長		春 名 竜 也
	秘書課	課長	森 安 美 香
		秘書係長	衣 田 讓 二

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

## 1 開 会

(事務局：森安秘書課長)

失礼いたします。予定の時間よりも少し早いですが、皆様お揃いのようなので、ただいまから第13回美作市総合教育会議を開催いたします。

開会にあたり、萩原市長からご挨拶を申し上げます。

## 2 市長あいさつ

(萩原市長)

皆様大変ご苦労さまです。若干、感覚の鋭い人は暑さが多少和らいできたということを感じるかもしれません。昨日もおそらく熱中症によって緊急搬送された方がおられまして、大変なことになっているという状況です。どうぞご自愛いただきますようお願いいたします。

さて、この教育会議につきまして皆様ご存じのとおり、地教行法の改正を見まして、我々市長部局と教育委員会がともに参画する、計画する、そしてその基本の方針をこういうかたちで議論した上で、毎年改訂し練り上げていくという構造になっています。教育委員会が所掌している事務につきましては、当然市議会等においても様々な議論がありますが、その中で学校教育課からの案件というのはなかなか議論ができないわけです。学校教育についてどう考えるのかとか、数学算数についてどうなのか、英語についてどうなのかといったようなことを議会の問題として掘り下げていく、そういった作業がなかなかできないわけです。こういう場が設定されたことによって、教科とは何か、教科の成り立ちについても、熱心な議論がされてきていない。これは大変大きな成果ではないかと私自身は思わせてもらいます。今回の会議につきましても、そういったところも若干出てまいります。教育というのは社会教育も含めて本当に広い意味がありますので、様々なご意見があろうかと思いますが、そこは幅広く課題に取り組みながら対応していきたいと思っておりますので、思い切って自由にご発言を頂戴し、当市の教育行政の前進に寄与されますように心からお願いして、簡単ではございますけれどもご挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 3 協議事項

(事務局)

それでは3 協議事項に入らせていただきます。これよりの進行は、美作市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、市長よろしく願いいたします。

(萩原市長)

お手元にいくつか資料が配布されていますが、「美作市教育大綱」、資料1として「実施計画」、資料2として「実施計画の資料編」、資料3として「取組み状況」となります。ご確認いただけますでしょうか、よろしゅうございますね。

では議題に入りますが、それぞれ関連しておりますので一括して各担当の方からお話をさせていただきます。令和4年度版美作市教育大綱実施計画に基づく施策の取組み状

況について、そして令和5年度版美作市教育大綱実施計画（案）について、でございます。では説明をお願いします。

（宮前教育次長）

私からは、特例校準備室の関係につきまして説明させていただきます。実施計画の4ページをお開きください。支援教育の推進ということで、昨年度につきましては、6ページにあります施策6、市立特別支援学校設立の推進ということで、事務を当初進めてきておりました。これは、令和元年度の特別支援学級在籍者数が10年前と比べて、市内では1.5倍増えていたということから、特別支援学校（高等部）の設置ということを模索して、県の教育委員会特別支援教育課と事前相談を重ねてまいりました。しかし、入学する推計としまして、定員8名という縛りがあることから、8名が計算できないというようなことで、なかなか県も並行したままでまとまらなかった関係のなか、県の担当の方から、同じような取り組みとして、不登校特例校という取り組みがありますが、こういうことは考えられるのでしょうかという話がありまして、その中で、不登校特例校について、しっかり調査研究を重ねていったところ、基本的に社会的自立を目指していくという大きいところは変わらないことから、より入学していただく子どもたちの幅広くある不登校特例校に切り替えていくことで、昨年から特別支援学校の推進に合わせて、施策6にあります市立不登校特例校の推進ということで取り組みを進めてまいりました。昨年末に、特例校に絞っていくということで、支援学校の設立については、一応ご遠慮させていただきまして、特例校の取り組みとして、年明けから文部科学省のほうにも、指定申請書を出しながら協議を重ねているところでございます。その関係で施策6につきましては、この5年度からは、実施計画から削除させていただくということで、消しております。施策6につきましては、今まで書きぶりがどういうものかというのが分かりにくいところがあったので、少し書きぶりを変えまして、「個別で最適な学びを保障するための特別な教育課程編成が認められています」という位置付けで、自らの進路を切り拓く学習を通して、社会で生きていく力を身につけられるような、中高一貫の新たな学校の設置を検討していくということで、施策を上げさせていただいております。現在のところ、中学校の特例校でまず設置していくということで、各方面と調整をしているところでございます。

（野村教育総務課長）

教育総務課に関する主な修正点をご説明させていただきます。実施計画の7ページをお開きください。（4）少子化に伴う学校園等の統廃合の検討を追記させていただいております。資料編の1ページをお開きください。少子化につきましては、進行が進んでおまして、子どもの数につきましては、令和3年度676名が、令和5年度584名となっております。0歳児から5歳児につきましても人数が大変少なくなってきました。同じく資料編の13ページになります。こちらは小学校の児童数と学級数の推移でございます。こちらについても見ていただきますとおり、学級数、児童数ともに減少が続いてきております。市内の子どもの数は年々減少してきており、勝田東小学校、土居小学校では、複式の学級数も増加してきております。少子化の進行や地域社会における連帯感の希薄化、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘される現在におきまして、地域の将来

を担う子どもたちの教育環境の充実は特に重要な課題であり、美作市を支える人材を育成するため、望ましい学習集団の規模、ふさわしい教育環境の整備、通学条件等の視点から、将来的な学校園等の統廃合整備を進めていくことが必要となります。施策としまして、美作市立学校園等統廃合整備に関する指針は、平成26年に改訂されてから10年が経過しようとしており、見直しの時期がきているものと考えております。また、給食センターにつきましては、全ての施設が建設から25年以上経過しており今後老朽化による維持管理経費の増加が見込まれます。実施計画の4ページに、令和4年度は「学校給食の充実」として、施設の再編を検討するというふうに記載しておりましたが、この部分を全て削除し、給食センターについては1施設に集約する方針とし、令和9年8月の民間委託契約更新までに新たな給食センターを建設したいと考えています。

(井口学校教育課長)

2ページ、(2)の児童生徒の学力向上でございます。令和4年度全国学力・学習状況調査の結果ということで、今年につきましては令和5年度の結果もこの7月末に公表されておまして、令和4年度と5年度の結果について説明させていただいております。令和4年度については、小学校も中学校も厳しいところがございますが、令和5年度については小学校では改善傾向がみられております。授業改善の取り組みの成果がでてきているのではないかなと捉えております。平日の学習時間の状況については、令和4年5年いずれも、小中学校とも、全国・県平均と比べると、やや少ない傾向が見られております。併せてこの学力向上の中で、最後のほうですが、情報活用能力の育成ということで、タブレット端末1人1台端末を確保していこうということで、引き続き推進を図っているところですが、令和4年度の学習状況調査の中で、「学習の中でPC・タブレット等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という問いに対して、「役に立つと思う」という回答した児童生徒の割合が県・全国を大きく上回っているところがございます。子どもたちもICTを使うことの良さ、学習の中で使うことの良さを実感しているのかなと捉えています。施策3のICTを活用した教育環境の整備ですが、すでに環境整備が進んでいるというところで、施策1の学力向上の中で具体的にどういう査定を図っているのか、そして、施策2の学力向上の中で、このICTをどういう風に発表していくのか、こういった視点で取り組みをやっていただきます。学力向上の中では、授業だけではなくて、放課後等の授業外でもICTの活用を図ることで、先程家庭学習の時間のことがありましたけども、こういったことでも学習時間の確保を目指していきたいと考えております。英語力向上の中では、今までALTの活用で伸ばしていきたいというところでしたが、英語力につきましても、特に中学校の状況を見ますとなかなか厳しい、成果が見えづらいところがございます。新しい学習の方法、学び方を考える時期ではないかということで、興味や習熟度に応じた学び方ができる英語学習アプリの活用を考えています。

続きまして4ページからですが、(3)の支援教育についてです。特別支援学級に在籍する児童生徒数は、ご覧ください。5ページ、長期欠席・不登校の状況も令和4年度は少し増えて、課題となっております。長期欠席の出現率ということで、依然高い状況が続いております。

続きまして、6ページでございます。施策7、長期欠席・不登校児童生徒に対する効

果的な支援の推進のところですが、昨年度は、美作第一小学校の「居場所のある授業作り」のところで紹介させていただいておりますが、新規の長期欠席者数は数が減ってきているところではあります、「居場所のある授業作り」というところではまだ道半ばというところもございますので、今回美作北小学校の取り組みということで紹介をさせていただいております。全ての子どもの教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行う特別支援教育を学校の中心に据え、欠席3日目までに迅速かつ組織的に展開することで、新規の長期欠席者の出現を未然に防いでいくというところがございます。別室指導については、美作中学校が取り組みをしております、今年度から大原中学校へ拡充し、取組の充実を図っています。

続きまして、12ページ、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた現状と課題ということでございます。すでにいろんな場で話題になっておりますが、今後学校部活動を、今度は地域で子どもたちのスポーツ・文化活動を主体、受け手を地域で育てていく、そういった大きな方針を国が示すなかで、美作市といたしましても、環境整備に向けて今準備を進めているところでございます。生徒・保護者・教員対象のアンケートの結果、生徒・保護者は、休日の部活動であるとか、送迎の必要な居住地から遠い活動については負担感を感じているということが見えてきました。先生方については、やりがいと同時に負担感を感じている、今後地域移行を進めていくべきと考えている人が多いという結果でした。そして施策1としまして、今後、検討組織、協議会組織を立ち上げまして、美作市として持続可能な体制の整備に向けて、学識経験者、スポーツ・文化芸術活動を担う運営団体、各地域の保護者、教育関係団体など、様々な立場からの意見を集約し、美作市にとってふさわしい地域連携・地域移行の在り方を検討したいと考えております。

(谷口社会教育課長)

7ページ、家庭・地域社会の教育力の現状と課題です。令和4年度の家庭教育支援員の活動につきましては、6人体制で18回活動して、延べ256人の参加をいただいております。令和5年度につきましては、家庭教育支援員は6名から8名に増員し、より充実していくものと思っております。

続きまして、8ページの3生涯学習・社会教育の現状と課題でございます。資料編の15ページをご覧ください。市内社会教育施設利用状況ですが、これは公民館、文化センター、交流館、市民センターなどが含まれており、やはりコロナ感染症の影響を大きく受けておりますが、今年度から令和元年度に近いものになるというふうに考えております。9ページの施策1に戻っていただきまして、公民館の再編成というところです。作東公民館の建て替え事業を行っております、令和5年度中の完成を予定しております。作東公民館は11月中に完成し、検査後、12月25日の竣工式を予定しております。また、勝田地域においては、社会体育等を通じて、子どもたちが集まり、子育て世代が集う場所となるよう、早期の整備を目指します。勝田地域においては、勝田公民館に係る検討委員会による報告書が、令和5年4月に提出され、現在の勝田公民館はそのまま活用し、若年層は、魅力を感じる新施設をひまわりドーム室内に建設することを求められております。先ほど、社会体育等を通じてと口頭で申し上げましたが、これは、スケボー、ボルダリング、3人制バスケットなど、アーバンスポーツを検討したいというふ

うに考えております。同じページの、(2)でございます。見出しを「市立図書館を中心とした文化施設」としてしております。10ページを開いていただきまして、施策3を新たに挿入しております。市役所庁舎移転後には、人流も大きく変化するため、現在の中央図書館は、敷地面積が狭く、蔵書数も限られており、新たな施設の整備が必要なことから、総合的文化交流施設として、図書館と公民館の機能を融合させた文化交流施設の整備に向け取り組みを進めます。庁舎移転は美作市にとって最大の事業であり、このことに全力を挙げることから、施策3「新たな文化交流施設の整備」を強調しております。(3)の文化・芸術活動につきましては、例年通りの事業をしっかりと行っていきたいと考えております。

(大佛保健福祉部長)

資料3の施策の取組み状況と併せて、保健福祉部所管の各担当課長から説明させていただきます。

(枝廣福祉政策課長)

資料1の実施計画案5ページ、資料3の施策の取組み状況については2ページをご覧ください。施策5の民間療育施設への支援ですが、平成28年度から市内に新規に開設された児童発達支援事業所等に対し、その施設を充実させるための改修経費及び運営に係る経費の一部について、補助金を交付しております。令和4年度の実績として、地域での自立生活の促進を目的として、運営に係る経費の一部について補助金を交付しました。3か所の事業所に合計225万3千円の運営経費補助金を交付しております。令和5年度においても、美作市児童発達支援事業等拡大促進事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付するとともに、地域性を考慮した新規事業所の開設を支援していきたいと思っております。

(谷口健康政策課長)

資料ですが、実施計画の14ページ、資料3の取組み状況の9ページをご覧ください。施策2「学生への経済支援」についてです。平成19年から開始しております、美作市看護師等奨学金貸付制度です。これは、看護師等の業務に従事しようとする学生を支援し、地域医療の担い手となる人材を育成するとともに、市内就労と定住推進、そして地域医療の確保を目的としている制度です。令和4年度の取り組み結果は、貸付者14名、その内新規貸付者が8名あり、貸付総額は840万円でありました。令和5年度については、貸付継続者が11名、新規貸付者が2名、貸付総額は780万円を予定しております。

次に、令和2年から始まりました美作市介護・医療関係奨学金給付事業です。これは市民の方から寄附を受けた資金を活用して、社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・柔道整復師を目指す学生に対して奨学金を給付するもので、1人あたり月1万円を最長2年間給付します。令和4年度は11名に給付しました。令和5年度は、原資の減少のため新規募集は行っておらず、継続者のみに支給しております。したがって、今年度をもって本給付事業は終了する予定です。実施計画のこの部分に関係するところを削除しております。

(春名子ども政策課長)

資料1の実施計画1ページ、資料3の取組み状況では1ページをご覧ください。実施計画1ページ、表題は幼児教育・学校教育の現状と課題、幼児教育の質の向上というところでの、施策2「よりよい支援策」となります。よりよい支援策としまして、子ども政策課では、共通支援シート、それから個別の教育支援計画による情報連携をさらに進めていくという目標を立てて事業を進めています。今年度修正を入れておりますのが、赤字の部分ですが、「園から小学校への滑らかな接続ができる」という言葉を、今までも当然それについては重きを置いた取組みをしてはしておりましたが、教育大綱のほうにこの言葉を入れさせていただきました。それに伴いまして、資料3、1ページの取組み状況、施策2ですが、令和4年度の取組み結果です。共通支援シートについては園が中心となって作っていただいているものですが、園と保護者とで子どもの理解、支援方針を共有するために共通支援シートの保護者との共有を強化したと書いておりますが、強化をさらに努めたと捉っていただければと思っております。それから、その関連ということもございますが、「切れ目のない引継ぎ研修会」を、教育委員会と共同で行っています。昨年度は、「保護者との共有」をテーマに開催を予定しておりましたが、実際はコロナの感染拡大ということもございまして、実施に至っておりません。なお、令和4年度は研修会はできていませんが、発達支援講演会は予定通り開催できまして、73名の参加をしていただいております。令和5年度の取組みにつきましては、まずは先ほどの個別支援シートの保護者共有ということをも更に深めるということを第一に考えております。支援方針の共有を保護者と図ることによって、子どもを真ん中に置いた支援を目指すということを取り組みの目標としています。また、「切れ目のない引継ぎ研修会」については、本年度年を開けて1月の開催に向けて、教育委員会と計画を進めている状況です。なお、後半に書いています発達支援講演会の開催、今年度は既に開催をさせていただきました。この文章では「湯郷地域交流センターで実施し、参加人数の拡大を図る。」となっておりますが、実際には文化センターを会場に、4月の終わりに開催をさせていただきました。参加人数は、約110名程の参加をいただいたということで、例年よりも少し多かったかなというふうなことでございます。

続いて、実施計画の5ページをお開きください。資料3の取組み状況では2ページになります。資料1実施計画の5ページでは、施策4 療育と教育をつなぐ体制づくりです。こちらについては、前年の教育大綱から変更ございませんが、ここでは療育から教育へということを書いておりますので、小学校から中学校、幼稚園、こども園から小学校、中学校から高校への引継ぎ体制の整備を進めていきたい、という記載をさせていただきます。それに対する取組状況、資料3の2ページです。令和4年度の取組み結果ですが、発達が気になる子どもとその家庭の支援について中学校卒業後の状況を把握するため、林野高校と勝間田高校へ進学状況アンケートの協力を依頼し、支援が必要なケースが潜在していないか等多くの情報共有を図るように努めました。また、学期に一度、教育委員会、福祉政策課、総合相談支援センターとの連絡会を開催し、情報の共有を図ったということになっております。令和5年度の取組みにつきましては、中学校から高校への引継ぎ体制について実態を把握し、課題と今後の体制整備に努めるということに重きを置いて取り組むようにしております。それから、発達支援教室

というのを子ども政策課では行っております。平成 29 年度から、当初は小さいお子さんを対象にしておりましたが、徐々に年齢の幅を広げてきておりまして、現在では中学生も対象とした発達支援教室を実施しております。この教室の主な取り組みとしましては、参加した保護者がわが子の理解を深め、見通しを持って子育てができると共に保護者同士がつながり、安心して話ができる場を増やしていく、ということ为主要な目的として進めております。

続いて、実施計画の 9 ページをご覧ください。資料 3 の取り組み状況では、3 ページになります。9 ページ中段の施策 3 としまして、子どもの居場所づくりについて、学習意欲や一日の生活リズムを育むことで、家庭での教育力を支援し、将来子どもが自立する力の土台を教育委員会と連携して作っております。それに対する施策の取り組み状況としましては、令和 4 年度の取り組み結果として、子どもの居場所として、B & G 財団の支援を受け、英田、大原、作東にそれぞれ「子ども第三の居場所」を設けて運営を行いました。大原と作東については、昨年度の 7 月に運営を開始しております。子ども第三の居場所については、生活習慣や学習習慣、余暇時間での様々な体験活動などを通して、子どもの「夢を持つことができる」とか「生き抜く力を育む」ということを目標に事業を展開しております。令和 4 年度の英田、大原、作東の子どもの登録人数、スタッフ人数は記載のとおりです。令和 5 年度の取り組み状況ですが、英田拠点については、B & G 財団からの補助金の支援が令和 4 年度で終了しました。3 年間の限定の支援ということでスタートしたものです。英田地域にございました民間のサービス提供事業者の協力を得て、放課後等デイサービスを提供する施設への転換を図ったということになっております。なお、放課後等デイサービス事業者に入れ替わったというよりは、英田拠点の令和 4 年度までの既利用者についても、保護者・子どもさんが希望すれば継続して利用できる体制を整えたうえで、事業の転換をしております。令和 5 年度の大原、作東、英田の状況は、4 ページに書いてありますが、大原の通所 3 名は、現在は 6 名に増えました。専属スタッフについては変わらずです。それから作東の通所 8 名となっているのは、現在は 16 名に増えております。英田については、デイサービスの定員として 12 名が登録をいただいております。

(赤堀企画振興部長)

企画振興部としましては、各課長から後ほどご説明させていただきますが、まず最初に取り組み状況の 11 ページをお開きいただきたいと思います。大学誘致準備室の関係でございます。令和 4 年 4 月 27 日に「美作市内適地への大学キャンパス開設に関する提案書」を提出し、令和 4 年 10 月 1 日には大学誘致準備室を設置し、基本協定書の締結へ向けての協議を進めておりました。滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会を設置し、約 20 数回におよぶ委員会を実施いたしまして、議会に諮りましたが、議決はされませんでしたので、準備室は 5 月 15 日に閉鎖されました。よって、令和 5 年度の取り組みは、空白とさせていただきます。

(花房企画情報課長)

資料 1 の実施計画の 13 ページ、高等学校教育等の現状と課題というところで、  
(1) 学校魅力向上支援になります。内容としましては、14 ページの施策 4 生徒募

集協力支援、資料3の取組み状況の8ページになります。これにつきましては、令和4年度・令和5年度の内容は変わっておりません。広報紙としましては、林野高校と滋慶学園高校のコラム記事を毎月載せております。林野高校につきましては、「林高生（りんこうせい）からのメッセージ」と題しまして毎月掲載しております。定着したコーナーとなっております。高校の行事、イベント、学校のなかの様子などを紹介しております。滋慶学園高校については、2か月に1度「滋慶学園高校だより」として、学校生活や授業の様子などの情報発信を行っています。いずれの高校にしましても、情報発信によりまして、生徒募集の一助となればと考えている次第です。

それからケーブルテレビにつきましては、林野高校であります、「エンジョイ！林高ライフ」というコーナーを設けております。2週間に一度、月に2回の放送となっております。学校での生徒さんの生の姿とか、学校の良さをPRして、地域の方が学校を身近に感じていただけるよう学校の魅力を発信できればと考えている次第です。

それから広報になりますが、6月に美作中学校の生徒さんが、職場体験で企画振興部に来られまして、2名の生徒さんが高校に行きまして、いろんな体験であるとか、高校の生徒さんの生の声を聞いたりということを行っています。高校生へのインタビューであるとか学校訪問の記事を、今後掲載予定です。こちらのほうも高校であるとか、専門学校について生徒募集の一助となればと考えている次第です。

それから資料1実施計画の（2）その他学校教育への支援というところで、専門学校の生徒募集協力支援です。広報紙になりますが、滋慶学園高校は2月に1回になりますが、滋慶学園高校と入れ替えるかたちで、スポーツ医療看護専門学校の協力を得ています。こちらは、専門学校の魅力であったり、地域向けの体に関する記事を掲載している次第です。

（渡邊営業課長）

実施計画の13ページをご覧ください。資料3の取組み状況は7ページになります。高等学校教育等の現状と課題、学校魅力向上支援ということで、施策1「みまさか学」の活動支援を行っています。令和4年度の取り組み結果としましては、地域をフィールドとした体験活動、様々なビジョンを持った人々との出会いを通して地域への理解を深め、課題解決能力を育成する地域学「みまさか学」というものが林野高校の独自の活動があります。その支援を行っています。プレゼンテーションを通じての助言や支援を行っています。5年度についても同様の支援を行ってまいります。

続きまして、実施計画15ページをご覧ください。資料3は、10ページになります。連携協定に基づく教育活動の支援、施策1の教育連携施策の展開としまして、令和4年度の取り組みですが、令和4年度から大原地域における日本語教室を、スポーツ医療看護専門学校日本語学科職員の協力のもと運営し、共生社会の実現に向けて、地域社会の発展と人材育成の推進に取り組んでおります。通常日本語教室は平日の夜7時とかになりますが、休日に臨時教室を開催するなど、日本語教育の充実を図っております。令和5年度の取り組みとしても、同じく滋慶の専門学校の職員の協力のもと、日本語教室の開催日を増設させていただいたり、オンライン教室を開講するなど、共生社会の実現に向けて、地域社会の発展と人材育成の推進に取り組んでまいります。

(田中スポーツ振興課長)

資料1 実施計画の10ページ、4 スポーツ施策の現状と課題から12ページまでとなります。11ページの中学校の部活動のところを削除しまして、学校教育課の説明がありました。12ページの「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」に内容を変更しております。それから、取り組み状況について説明させていただきます。4ページ、スポーツ施設の充実というところです。4年度の取り組み結果ですが、令和3年3月に策定した体育施設個別計画に沿って修繕を順次行っております。4年度は、構陵館、大原テニスコート、武蔵道場。5年度につきましては、ユニバーサルデザインに配慮するなど利用環境の整備に取り組むことをプラスで考えながら、武蔵武道館、大原テニスコート、大芦高原グラウンドゴルフ場の施設修繕に取り組んでおります。5ページ、スポーツキャンプ等の誘致事業の推進を行っております。4年度・5年度と同じようなかたちでスポーツキャンプ等の誘致に取り組んでおりますが、4年度は来ていただいたんですが、ベトナム女子サッカーU-18代表の合宿が、5年度は実施がないということになっておりますが、自衛隊体育学校を中心としまして、女子ラグビー、陸上競技（競歩・長距離）、4年度からアーチェリーのほうも合宿に来ていただくことになっております。例年来ていただいております、日本ろう者サッカー女子代表候補合宿は今年度も実施するよう予定しています。

続きまして6ページ、スポーツ少年団活動・スポーツクラブへの支援ということで、サッカー、ラグビー、野球、剣道などのスポーツ教室の開催を、引き続き4年度・5年度ともに実施しております。5年度につきましては、陸上競技スクールを新たにスタートさせます。それからスポーツ少年団ですけれども、11の競技種目の専門部がございます。野球、ソフトボール、サッカー、ボウリングなど11種目で、全23団体がスポーツ少年団の活動をしております。活動支援のほか指導者の支援も引き続き行うようにしております。続いて、障がい者スポーツの理解促進と活動支援ということで、毎年ろう者サッカー女子日本代表候補の選手たちが地元の子どもたちと交流していただいて、手話講習会を行うなど、パラスポーツへの理解を深め、青少年健全育成と多様な価値観醸成の機会の提供に取り組んでいます。

(長畑市民部長)

私のほうからは、市民部市民課所管の事業・取り組みについてご説明させていただきます。まず、実施計画につきましては13ページ、6高等学校教育等の現状と課題

(1) 学校魅力向上支援。資料3の取り組み状況は8ページの施策3「若者移住定住促進給付金制度による支援」ということで、多くの学生に市内の高等学校等に進学してもらえるよう、市外から転入してきた学生に対して給付金を支給しまして、経済的な負担の一部を助成するという制度です。これにつきましては、学校と連携して周知に取り組みまして、令和4年度支給実績としましては、滋慶学園1名となっております。今年度の取り組みにつきましても、内容は変えませんが、引き続き学校と連携して取り組んでまいります。令和5年7月末現在の支給決定者は、林野高校2名となっております。

続きまして、計画の14ページ、(2) その他学校教育への支援の施策2「学生への経済支援」になります。資料3の取り組み状況は、9ページの下段になります。専門学校等に進学してもらえるよう、市外から転入してきた学生に対して給付金を支給しており

ます。令和4年度の実績としましては、98名に対し1,098万円、美作市スポーツ医療看護専門学校97名、県立北部高等技術専門学校美作校1人という内容になっております。施策の内容など変わりはないですけれども、令和5年度も引き続き取り組んでいきます。令和5年7月末現在の支給決定者としましては、美作市スポーツ医療看護専門学校96名、県立北部高等技術専門学校美作校1名という支給内容です。

(萩原市長)

説明が終わりました。これからご議論を賜りたいと思いますが、どうしますかね。基本的には実施計画をどういうふうにするかが課題になりますので、実施計画を主に議論いただきたいと思います。では順番に、実施計画案の「1 幼児教育・学校教育の現状と課題」について、まずご意見を賜っていきたいと思います。何かありますか。

2ページのところの学習時間が少ないというのは、何か理由があるのですか。

(井口学校教育課長)

学習時間が少ない傾向の理由については、詳細な確認ができておりませんが、今学校に指示しているのは、授業と家庭学習を連動させるということをしつかり指示しているところですが、まだまだそういったところできていないのかなと考えています。

(萩原市長)

塾がないから、ということはあるんですか。塾がない、家庭教師がない、そういうことが影響してますか、してませんか。

(井口学校教育課長)

塾、家庭教師等の調査はできていませんが、可能性としては適当なご意見かなと思います。

(萩原市長)

そうすると、どこかの町村で公立で塾をやろうかというところがありますね。そこまで根拠のある議論をしている情報はないのであれなんですけれども。学校外学習の機会が十分でない、という限界があるのかもしれないと思いますが、皆さんいかがですか。

(万殿教育委員)

秋田県が、昭和38年でしたかね、全国学力テストでも、40万人か40何万人かやって。東成瀬村が2500人ぐらいの人口の村らしいですけれども。この先生の本を見ると、村自体が子どもを育てるといふか、村の将来を担うのは子どもだといふことで、支援でいろんなことをされてるんですけど。見に行ったらいいんじゃないかなとか思ったんですね。具体的に本にも書いてありましたけど、具体的にどうやっているというのが、非常に大事になってくるのかな。全て美作市でできるとは思いませんが、参考になることはいっぱいあるんじゃないかなと思って。ぜひ市長さんを団長にしてですね、視察団を作って、見に行ったらいいのかなというふうに思いました。非常に細かいところまで気配りができていて、特に自学ノート。1学年ですけれども20冊くらい。それから学

校の授業も、黒板全体にきちっと整理をして、そのとおりに子どもがノートを写して、帰ってわからないところがわかるようなやり方をされていて。小学校1年生はないんです、自学ノート。小学校1年生は、時間を、丁寧に授業させます。自分が学校で見てもわかるようなかたちをさせるということに力を入れている。2年生からは自学ノートで、少しずつやっていくんです。先生たちもすごく勉強をされてですね、いかに子どもにわかりやすく、教育できるかということをテーマにされているので、非常に学ぶところが多い。市長さんに質問なんですけど、市長さん非常に優秀であったとお伺いしてますが、市長さんがどういうふうな勉強されてきたのか、もともと頭が良かったのかかもしれませんが、勉強がなければこんなふうにはならないと思って。1番大事なのは自分が将来何になりたいか、というところ。東成瀬小学校には、夢の木っていうのがあるんですね。自分がどうしてそういうふうになりたいかという夢が書いてある。学年が上がれば上がるほど、なぜそうになりたいか、夢が目標になって、目標が現実的になってきて。もちろん途中で変わる場合もあるんですけど、何か目標があるから勉強するというじゃないかと思うんですね。僕は勉強苦手なんですけど、やっぱりこう将来こういうになりたいという目標、例えば、昔の話ですよ、女性だったらCAとか。CAは英語もできないといけないし、人と話すコミュニケーション能力も要るし、国語、算数も要るでしょうし、いろんなものが必要となります。そうすると勉強しとかなないとねんよ、ということになれば一生懸命勉強するんじゃないかと思います。うちの社員さんも、学校では勉強してるんですけど、じゃあ、これは学校で習ってるはずなんで、できるかと思うとできないですね。要は、必要ないから忘れてるんです。そこら辺のところに勉強しないのが、おもしろくないから、夢が決まってないし、その先の勉強ではないからやりづらい。ぜひ、それに成功しているところの視察をして、何か参考にされたらいいかなあと感じました。

(萩原市長)

貴重なご意見を賜ったんですけども、視察という具体的な方策の提案のとおり、私も若干同感なんですけれども、夢という言葉がありました。目標という言葉がありました。動機付けとか、その辺についての書き込み、方針というか、あまり出ていない可能性があります。特に次のページの英語になってくると、動機としてほとんど、生徒の要因になってくるので、動機付けのところをどうするかというところが今のお話しの中で浮かび上がってきました。もう一つの課題というのが、先ほどの学習時間が少ない、それはその動機が不十分であるという原因なのか、塾が不十分であるという原因なのかで若干違ってくるんですけども。塾が不十分であるという原因であるとしたときに、実はICTがそれを補う可能性がある。家庭学習の時間は短いけども、ICTについては有効であると子どもたちは言っている。ここを議論していくやり方も一つあるのかなと思っています。家庭学習の中に、ICTの時間は入っているのかいないのか。

(井口学校教育課長)

タブレット持ち帰り等での家庭学習も入っています。

(萩原市長)

ICT、タブレットを登録してから時間的に変化があったのか、なかったのか。令和2年整備で、令和元年と令和3年がどう変わったかみたいな、調査が必要だが、それはやっていないかな。

(井口学校教育課長)  
申し訳ございません。

(萩原市長)

ICTの活用をもって補う、ICTは面白いと言っている。さっきの問題、やる気がないと勉強しないから伸びないのは決まっているので、それをどうするかってところは、動機付け、夢を持たせることをどうやるかというところ。それから、ICTは面白いと言っている、そこに活路を見出す方法。一つ可能なところで言うと、県内に立志教育をやっているところがある。もう1個は、ICTで使えるアプリを動機付けに選ぶというのもある。今、研究しているのを言ってみてください。

(井口学校教育課長)

英語力向上のところで、英語学習アプリということで、こういったアプリの活用を考えています。今、研究しているアプリが「イングリッシュセントラル」です。様々な学習システムが組み込まれているということで、非常に動画が豊富で、2万本以上の動画があって、そういうものを見ながら、文脈をもって英語を学んでいく。さらに教科書準拠のコンテンツも含まれているということで、なかなか有効であると考えています。リスニング力の向上、授業外でも続けたい課題、教科書との関連性で、反転学習・共同学習を組合せる、そういった活用例が紹介されています。

(萩原市長)

続けたい、っていうのはどういう仕組みなんですか。

(井口学校教育課長)

週当たりの見る、学ぶ、話すの数を設定して、自分のそれぞれの習熟度、課題、興味、関心に応じて、それぞれの適切なレベルで、自分の進捗を伸ばしていくということです。

(萩原市長)

誰が宣伝してるの、それ。

(井口学校教育課長)

「イングリッシュセントラル」という。

(萩原市長)

どこの会社。それを勉強して偉くなったりとか、立派になったりとか、芸能人とかスポーツ選手いるの。

(井口学校教育課長)

申し訳ございません。その紹介は、資料にはありません。

(萩原市長)

動機付けの話しをしているわけで、それを使ってきた人が、これのおかげで立派にCAになっていますとか。あるいはサッカー選手だって、これを使って英語をやったとか。そういうのが出てくるとグッと気合いが入ってくるかもしれないなと思って、申し上げています。

(井口学校教育課長)

大変申し訳ございません。この本社の所在地がアメリカ合衆国である、ということです。また、設立は2008年です。研究を続けます。

(萩原市長)

わかりました。いずれにしても熱心に研究を続けてください。

(岡本教育委員)

今の話の続きになると思うんですが、そのアプリって何年生が使われるんですか。

(井口学校教育課長)

想定していますが、小学校5年生から上の学年を、5・6年、中学校1・2・3年です。

(岡本教育委員)

3ページの施策2の最後のところに「目標に挑戦する主体性を育成します。」、いい言葉だなと思って。それがアプリの問題に繋がっていけばいいんじゃないかなと思ったときに、スタートから英検挑戦できる、一つの動機付けになると思うので、ぜひ取り組みをもう少し下げていただければなと思います。あとは、幼児教育、美作市はすごく変わっているというのが、学生の声から挙がっています。とてもじっくり遊びこんでいる、特に年長さんは。それが小学校に上がって切れ目なく伸びているのか、その辺が少し課題があるのかなと私は感じているところです。それからタブレットの話ですが、役に立つ、中学生が感じる役に立つっていうこの結果が、捉え方っていろいろあると思います。教育的に繋がっているのかと思ったときに、ここの学力向上の文章の一番最後にこれが来るっていうのは、そのデータで何を分析されたのかっていうところを文章で書いてくると、もう少し信憑性があるのかなあとって伺いました。それから、今、学校教育の中で、1人1台タブレット、美作市も早くから取り入れてくださって充実できていると思うんですが、実際のところ教室にWi-Fiが届いていなかったりとか、その辺の整備は今年度しっかり十分できたでしょうか。それから私の娘に聞いても毎日タブレットは持って帰っていないです。家庭学習に使うことができていない状況です。それから授業でどのように活用しているのかというと、少ないときもあると。今後どのように

活用できるのか、更新もやってくるので、使わずにしてではなく、活用をしてほしいなと思っています。

(萩原市長)

何点かありましたね。幼児教育においては、自分ができていることがちゃんと小学校の課題とか遊びにつながっているのかという点を言われたんですけども。小学校から見て幼児教育がうまくいっているとの実感があるのか。

(井口学校教育課長)

園での遊び、身につけた知識・能力をしっかりと小学校からの学びに繋げていくために、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、架け橋期間の取組みがあるのだと思います。そこに関する研究であるとか、小学校の先生にも研修ということもやっているところがございますが、まだまだ不十分な部分があるかもしれません。引き続き、カリキュラムでの取組みを充実させていきたいと思っています。

(萩原市長)

それからタブレットについて役に立つと言っているけども、分析をしっかりとしてみないと何の役に立っているのかわからないではないか、というようなご意見がありましたけどもいかがですか。

(井口学校教育課長)

おっしゃる通りでございます。結果の詳細ということだけで、これをもって具体が見えないということがございますので、そこは補足をしていきたいと思っています。

(萩原市長)

どういう補足をするの。すぐ出ますか。

(井口学校教育課長)

持ち帰って検討させていただきたいと思っています。

(萩原市長)

3点目は、タブレットが無用の長物とは言わないけども、あまり活用されずに更新期を迎えていると。学校での活用については、学校を基軸とする家庭における活用については、教育委員会としては学校に任せたらいいと思うんだけども、学校ごとに差があることは知っていますよね。

(井口学校教育課長)

把握しております。本年度も年度当初から、「端末の持ち帰りを絶対にやってほしい」ということで強い指示もしているところですが、小学校については、かなり取り組みが進んでいると思います。中学校も、大原中学校はしっかり持ち帰りをしていただいています。勝田中学校も、夏休み持ち帰りをして文化発表会の練習のため、歌の練習の

ために端末を活用していると報告を受けています。そのほかの中学校について、持ち帰りをして、授業もですが、なかなか見えてこない学校端末もあります。2学期ですが、引き続きそれではいけないということを指導していきたいと。授業の中で活かしてほしい、家庭学習にも活かしてほしいということを注意していきたいと思います。

(岡本教育委員)

ありがとうございます。もう1点いいですか。学力と体力は関係していることだと思います。今年度、全く削除しているじゃないですか、4ページ目。教育の時間を割いて体力テストもここにありますがね。そのあたりの考えと、体力面での教育的な施策が必要かなと思います。

(萩原市長)

施策がでてこないんです。学校体育のみでなく地域社会に丸投げしようという施策方針しかでてこない。それはつらいので、僕からお願いをして当面消しなさいと、具体的に何かすることがなければ消しなさいと指示しました。何もしないということを別の言葉で言い放ってしまったんじゃないか何のために書いているのか、それは意味はないと思いました。

(山本教育委員)

保育園、幼稚園から小学校1年生により良く繋ぐには、近年は、保育園、幼稚園に小学校の先生が見に行ってくださり、お話を聞き、支援のいる子どもさんの実際を見て小学校に持ち帰り、来年には小学校に来ますよということで、今していただいていることは大変ありがたいと思います。はぐくみであったり、共通支援シート、これが本当にはぐくみを見てくださって、それを活かしていただいているのか。共通支援シートが本当に先生方と親と共通してできているのかってところは、保護者に聞いても、いやっていうのが耳に入ってきます。本当にいいと思えることをしているので、支援がいる子どもさんには活かしていただきたいという願いがあります。それと実施計画資料編の3ページですけど、幼児教育のための研修、この中で特別支援教育研修会を5年度に予定されておりますが、市内保育士・保育教諭・幼稚園教諭となっておりますが、対象の幅を広げて小学校でも、中学校でも、聞きたいという先生は、幼稚園・保育園に限らず、参加していただけるような方向で書いていただけたら。支援教育はどの学年の先生が聞いてくださっても、すごくためになると思うので、その辺を取り入れていただけたらありがたいなと思います。せっかく講師料をお支払いして、予定を組めないお忙しい先生たちがせっかく来てくださるんですから、その先生のお話を聞くのを逃す手はないと、私は思います。

(萩原市長)

具体的にどんなことを書いたらいい。

(山本教育委員)

3ページの特別支援教育研修会、川崎医療福祉大学の重松先生の講演の予定、その対

象を小学校と中学校の先生にも広げて、お誘いをさせていただきたいと思います。

(春名子ども政策課長)

今日は発達支援センターの檜尾を出席させておりますので、檜尾のほうから回答させていただきます。なお、申し訳ないですが、檜尾は4時半をもって、次のケース会議がございますので、最後の発言ということで。

(檜尾発達支援センター看護師)

先ほどご質問ありがとうございます。はぐくみに関してですけれども、はぐくみファイルを市内の発達が気になるお子さんについての保護者の方にお渡ししています。コロナ前は、はぐくみを活用した研修会を開いていたんですけれども、コロナになり開けていないのが現状です。今後も検討していきたいと思っております。共通支援シートについてですけれども、ガイドラインの共通認識、園については、保護者の共有があります。ケース会議など他機関との会議をする際に、園の先生にシートを書いていただいて、それをケース会議で用いて保護者と共有することができているんですけれども、小学校に入ったときは、個別支援計画に代わっております、小学校でのケース会議のほうは、課題が残っているのが現状です。これからそこら辺を学校の先生とも共有しながら、行っていきたいと思っております。

(萩原市長)

計画の1ページ「園から小学校へ滑らかな接続ができるよう」と赤字で書いてあります。第一小学校でのケースがありまして、園サイドはできているが、学校サイドで受けきっていないということが明らかになったケースがあるんです。そこで、この懸念を念頭に置いて、赤字のことなのかと思います。それから研修について。

(春名教育総務課主査)

研修のほうですけれども、資料2に記載してあります特別支援教育研修会ということで、今年度はZoom研修で開催しようと思っておりますので、学校等にも共有できるかたちを考えてまいりたいと思います。幼保では、特別支援に本当に力を入れているところですが、ご指摘があったように、先程の檜尾からも説明があったと思いますが、共有支援シートの活用ということで、今年度ガイドラインの見直しも考えております。園にしっかりと温度差がないように周知できればなと思っております。

(萩原市長)

彼女がいいと言っているから大丈夫だと思いますよ。書き方が難しいだけだね、最初のところ。

(春名教育総務課主査)

ここが最初のところが「幼児教育の充実のための研修」と銘打ってあるので、対象のところを、載せてもいいのかなと思います。

(萩原市長)

幼稚園教諭のあとに書いておけばいいよ。特別な要請により、小中学校の先生方に配布すると。

(春名教育総務課主査)

児童生徒の学力向上に向けてのところで、保育教諭等の人材確保があります。質を上げるためには働き続けてもらわないといけないし、厳しくして心を痛めてしまってほしくないし、魅力あるサポート体制が必要になってくるんだろうと思うんですが、児童生徒の学力向上の中にも人材確保が必要になってくるのではと思います。

(萩原市長)

それは修文で対応してください。

時間がだいぶ経ちまして、1の幼児教育・学校教育の現状と課題のところは済んだことにしまして、次に2 家庭・地域社会の教育力の現状と課題のところに入ります。何かございますか。

(平田教育委員)

6ページの施策6の不登校特例校のところですけども、中学校特例校を先行して設置することを目指しますとなっていて、7年4月からは開校の予定と聞いておりますので、そのあたり具体的に入れたらどうなのかな、というのが私の意見です。

それから、それに関係して、その下の長期欠席・不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進についてですけども、市内の不登校と長期欠席が多いと思います。1番最後書いてあるんですけども、長期欠席の要因は家庭環境などの背景が複雑に絡んでいるということで、福祉部との連携で強化を進めていくということなんですが、長期欠席・不登校はいろんな理由があると思います。そのあたりは教育委員会だけで掘り起こしはできないと思いますので、ぜひ福祉部と合同で。私がお願いしたいのは、各家庭を訪ねて行っていただいて、長期欠席・不登校の理由と、それとあわせて不登校特例校があるんだという説明をしていくことが大切だと思います。不登校特例校にちゃんとした理解を持ってもらって来てもらいたいということもありますので、上と下と合わせて、教育大綱で、お願いしたいと思います。

7ページの少子化に伴う学校園等の統廃合の問題ですが、他の市町村は非常に進んでいます。明らかに子どもが減ることはわかっている。今後の問題ですけども、10年という長いスパンではなくて、例えば5年以内にそういうことをするというような計画を策定していただけたらいいんじゃないかと思います。地域や保護者の理解が必要ですから、早めに設定して、地元の意見を聞いていって、具体的に進めると。最終的には子どもの幸せのためだということを1番に考えてもらって、早めの策定をしていただいて、具体的に進めていっていただけたらと思います。

(萩原市長)

不登校特例校、長期欠席・不登校児童生徒に対する効果的な支援、このところのご意見だと思います。適切な修文ができるよう私からもお願いいたします。それから学校

園等の統廃合については、26年5月に改訂した指針が、これを今後速やかに改訂しようということで、それが実施計画に該当するんですけども。これは文章的にはこのままにさせていただけたらと思います。

ほかによろしいですか。では、改めて7ページの家庭・地域社会の教育力の現状と課題に入ります。何かありますか。

(平田教育委員)

実は、市長さんをお願いして、保育園跡地の機能を開放していただきました。非常に子どもは遊んでおります。やはり、学習、学びも必要ですけども、子どもは遊ぶものもほしいんです。中学生から小さい子どももおりますんで、学ぶ場は当然ですけども、できれば子どもが安心して遊べる場も作っていただきたいなという感想を持っています。

(萩原市長)

平田さんのところは保育園の真後ろというか、常時監視員みたいなことをお願いしてるんですけども、ありがとうございます。これ、文章として書きますか、施策の中に。それを整理して一応書いているんですけど。施策4か5かわかりませんが、地域社会かな。

(平田教育委員)

地域社会だと思います。

(萩原市長)

遊ぶ、異年齢交流の遊び場の問題ですね。ではお願いします。  
ほかよろしいですか。次、3 生涯学習・社会教育の現状と課題、8ページ以降になります。

(平田教育委員)

学校部活動を地域に移行するというので、国は3年間という期限を切りましたがけども、これは難しい問題だと思います。大変な作業だと思いますから、働き方改革の中で大変でしょうけども、具体的にやるよう事業を進めていただきたいというふうに思います。

(万殿教育委員)

9ページの施策1のところの、移動図書館の活用と公立図書館の利用促進です。具体的に結果というのはどうなっていますでしょうか。

(谷口社会教育課長)

年々順調に進んでおりまして、令和4年度は5,321冊貸し出しておりまして、1,473人の利用がありまして、116日の稼働があります。火・水・木曜日を要望があった地域の図書館に行かせてもらっていますが、もっともっと要望があったり、人数が多いところには、行かしてもらいたいなというところがあります。すみません、火水木は学校と

か幼稚園とか放課後児童クラブであります。金土日が、休校跡地というか、公民館とかいうところに行かせてもらっています。

(万殿教育委員)

読まれる本の内容はどうなんですかね。

(谷口社会教育課長)

例えば、火水木であれば幼稚園、保育園、こども園、放課後児童クラブ、その場合はトラックに 500 冊くらい載るんですけども、幼児教育とか幼児が気に入るような本を中心に持っていくようにしております。

(万殿教育委員)

子どもが中心なのでしょうか。

(谷口社会教育課長)

このときは子どもが中心ですけども、前もって言ってもらえれば親子の場合もあります。その場合は、言ってもらえればそのような本も。

(万殿教育委員)

本を読むことはすごく大事だと思います。ICT とか DX も大事なんですけども、本を読むことはすごく大事だと思うので、本を読まない人も非常に多いですね。なので、どんどん学力もそうだし、人間力も下がってきていると思うので、もっともっと本を読んでもいただくことを啓蒙する活動に力を入れていただきたいなと思います。

(萩原市長)

新庁舎横の総合文化施設については、図書館の機能を融合させたものとして、蔵書の数を増やしたり、学びのスペース、くつろぎのスペースを設けるようにする。その点ご認識を賜りますようお願いいたします。

それでは 10 ページから 12 ページのスポーツ施策でございます。

(萩原市長)

よろしいですか。では最後の 13 ページから 15 ページです。

(平田教育委員)

15 ページ、(4) 全部消している項目なんですけども、残念に思っております。市長として、新しいアクションを持つようなものはありませんでしょうか。

(萩原市長)

本当に残念でしょうがない。私もモチベーションが下がるほどショックを受けました。今は、改めて自衛隊各学校の誘致に力を入れようということのでがんばっております。このたび中部方面総監のところに行って、自衛隊の施策の作り方はおもしろくて、

防衛省が作る部分と、部隊設備に係るところはそれぞれの方面総監から上げていくことになっている。2通りあって、体育学校の設置指定については下から上げていかなくては行けないので、本省から方面総監から上げてくれって言われたのが3年前で、行こうとしてコロナが流行って行けなくなった。結構反応は良くて、この9月に現地を方面総監として視察に来たいということで、言ってくれたのかな。

(赤堀企画振興部長)

総監ではないですけども。

(萩原市長)

総監ではなくて、総監部というのがあって。その部下が来るんだろ。

(赤堀企画振興部長)

はい。

(萩原市長)

よろしい。それで。

(岡本教育委員)

14 ページ、学生への経済支援というところで、医療や看護のところで支援する。資料3の9ページになると、美作市介護・医療奨学金は終了という、残念だと思っています。地元に戻ってきて、または美作に来て就職しようとする人への支援、何かお考えないでしょうか。

(萩原市長)

終了する理由は、もともと終了が予定されていた制度でして、給付型の奨学金。福祉関係の寄附金に財源を持っていた。我々としても問題意識をもって継続的な検討課題にしていきたいと思っています。なぜ、医療・保健福祉対策に限定されていたかということ、寄附をされた方の意思がそうになっていたから。役所が始めるときには、簡単にそのところは切れない。栄養士はなんでダメなのか、医者は何でダメなのか、言われ始めるときりがなくなる。寄附を受けた場合には、こういう種類の、職種の方々へ使ってくれと、だから寄附するんだと。その辺に難しさがあるというのは、念のため申し伝えておきます。

(万殿教育委員)

直接的に今日の会議とは関係は薄いかと思うんですけども、美作市はベトナムのイエンバイ省とやっておられますね。前回のイエンバイ省に行ったときに、専門学校があるんですけども、そこに行ったら、日本で働きたいというふうな学生が結構いるんですね。その先生も行かせたいと言っておられるんですけども、日本語を勉強する機会がなかなかないみたいです。美作市に来てくれるという条件で、日本語を勉強させることを考えていただくと。その専門学校の卒業生で行って機械などを見せてもらっても、日

本のマナックの制御機器が付いた機械があるんですね。それで指導してる。もう一つ、校長先生とお話ししたんですけど、例えば英田エンジニアリングがこういうカリキュラムで指導してほしいと言われたら、卒業までの1年間くらいそういう専門的にやったほうがいい、というような話があって。うちだけのことを考えてるのではなくて、これからの労働者人口が減ってくるんですよ。釈迦に説法だと思うんですけども、美作市の企業が、従業員さんが欲しいけど採れない。ということになるんですけど、そのイエンバイ省にはたくさんおる。日本に行きたい、日本語さえ教えていただいたら、技術的なことは、その学校がやると言ってるんで。そうして日本語を教えていただいて、日本に来て、今の現在の不足を補うことができれば、よそにない、素晴らしい仕組みができると思った次第です。なので、日本語を教える。来てから教えるのではなくて、日本の来るのに、最低その生活できるレベルの日本語にしないといけないので、そこら辺のところをちょっとご検討いただいたら、いいなと思っています。ぜひお願いします。

(萩原市長)

わかりました。今度いってきます。  
ほかにいかがでしょうか。

(山本教育委員)

資料3ですけど、看護師等奨学金貸付制度です。生徒さんが資格を取って、すぐに美作市に帰って来て仕事するということになる、やはりちょっと近隣に大きな病院がないので、仮に岡山の国立医療センターの看護学校等に進まれてる人は、そこに2年ぐらい残って、救命救急のところで看護師の力をつけたいとか、手術場で力をつけたいとか、と言う生徒さんがいると思うんです。だからこそ、資格を取ってすぐ帰ってきたら返さなくてええよではなくて、3年くらい猶予をいただけるなら、もうちょっと借りて、そういう方向に進んだりという子どもさんが増えるのかなと思うんです。ある程度の看護師としての最前線の力をつけてから、地元の病院に帰って来てそこで就職して長く働くと、いうようなことは無理ですかね。ちょっと私、そのことは引っかかるんです。

(萩原市長)

制度設計上の問題であって、導入的に不可能だとは思いません。ただ、看護師は初任給が多いですから。そうすると奨学金を返しはじめちゃうんですよ。子どもがいるとかで費用がかからないですし、忙しくて使う場所がないと、若い方々は。結構返してきちゃうという感覚はなくはないんですけども、その研究はするように言っときますのでよろしくお願いします。

(万殿教育委員)

資料3の7ページの、子どものスポーツ振興。学校から部活がなくなって、部活をする人に対しての支援。具体的にはどんな支援があるんですか。

(田中スポーツ振興課長)

指導にあたる指導者への支援というところですけども、これはスポーツ少年団の指導者という意味です。スポーツ少年団の指導者に対する研修会等の支援でございます。

(万殿教育委員)

これはお金がでるとかの支援ではなくてですか。

(田中スポーツ振興課長)

研修会をみまさかアリーナで行っておりまして、講師の先生に数万円お金をかけてスポーツ少年団の指導者への支援を行っています。

(万殿教育委員)

指導者の人、英田地域の野球の監督さんは週4回、火木土日。ウィークデーは2時間、土日は半日とか、試合だったら1日。全然お金がでないんですよ。たぶん、なかなか厳しくなってくると思うんです。想いのある人がいる間はいいいんですよ。子どもの健全育成のために、とっておきの人はいいいんですけど、だんだんそういう人が減ってくるんじゃないかと思って。その場合にですね、やってくれるではなくて、それも大事なんですけど、幾らかでもですね、そういう支援を考えていただくと、より頼みやすくなる。と言いますのも、自分の自腹切って、ジュース買ったり、ボランティアで出てきて、それで自腹切ってそれぞれ指導してるんですよ。英田エンジニアリングとして、いろんな支援を少しさせてもらったんですけど。市として考えていただくと。やっぱり想って大事じゃないですか。なので、活性化するんだったらやっぱりお金もある程度つけてあげて、しっかりやってくださいって言えるもので、これをしていただいたほうがいいんじゃないかと思ったんですけども。

(萩原市長)

いろいろな議論のなかで、例えばALTの方々を雇っている費用を少し下げるとか、浮かせる部分がなくはないんです。学校教育及び社会教育を含む体育なんですけども、全般に対して今お金を交付しているんですよ。それが、学校スポーツ、社会スポーツの間のところの部活の地域移行というところに、今後流れていく方向になると思います。

(萩原市長)

今日いただいたご意見につきましては、それが修文の必要性を含んでいるものについては、事務局において適切に修文を考えて、また、できあがった修文案を、皆様と別のかたちでご相談すると、というようなことを書面でお返ししますので、それで皆さんにOKを頂戴するという段取りになりますので、よろしく願いいたします。

そういうことで、今日の会議は盛りだくさんなお話しをしていただきました。心から御礼を申し上げて、事務局に以下は引き渡しをいたします。

(事務局)

長時間の討論、ありがとうございました。以上で、第13回美作市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。